

モニタリング結果報告書 (令和3年度)

1. 施設概要

施設名	芹が谷やまゆり園		
所在地	横浜市港南区芹が谷2-3-1		
サイトURL	https://serigaya.kyoudoukai.jp/		
根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
設置目的(設置時期)	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設		
指定管理者名	社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間	R3.8.1 ~ R5.3.31 (2021年) (2023年)	施設所管課 (事務所)	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応
<p>※新型コロナウイルス感染症が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。</p>
<p>利用状況B評価、利用者の満足度A評価、収支状況S評価となったことから、3項目評価はAとした。 利用状況(B評価)は、8月から芹が谷やまゆり園としての運営を開始し、12月に新園舎へ移転したため、環境の変化を踏まえて事故防止等の観点から新規入所の受入をしなかったことや、2月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため、新規入所の受入を延期したことが影響している。 新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターが発生したため、短期入所利用についても受入停止を行ったことが収入の減少に影響した。 令和3年8月からの指定管理者の非公募選定時に提出された事業計画書を踏まえて、引き続き随時モニタリング等を通じて利用者支援の内容を確認するとともに、提案内容が着実に履行されるよう、必要な改善指導を行っていく。</p>
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆管理運営等の状況 令和3年8月に津久井やまゆり園(相模原市)の新園舎が完成したため、同時に芹が谷やまゆり園としての運営を開始した。また、県と指定管理者の連携した取組により、12月から芹が谷やまゆり園の新園舎に利用者が移転し、円滑な運営につなげた。 当事者目線の支援を行うため、利用者の声を園運営に直接反映できるようにする取組や、全園で身体拘束しない支援、ユニットを開錠して利用者が自らユニット外に出ることができるようにする取組を実施した。</p> <p>◆利用状況 8月から芹が谷やまゆり園としての運営を開始し、12月に新園舎へ移転したため、環境の変化を踏まえて事故防止等の観点から新規入所の受入をしなかったことや、2月に新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターが発生したため、新規入所の受入を延期したことが影響し、利用状況の評価は目標達成率87.2%でB評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度 令和3年度から新たに開始した利用者本人に対する満足度調査では、上位2項目(満足、どちらかといえば満足)の回答が84.0%だった。</p> <p>◆収支状況 新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターが発生したため、短期入所利用についても受入停止を行ったことによる収入減、8月の芹が谷やまゆり園の開設及び12月の新園舎への移転経費、初度調弁費用、運転資金等のため、収支自体は厳しい状況にあるが、収支状況の評価はマイナス収支の縮減率42.94%でS評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 新園舎移転に係る連絡が不十分であったことについての苦情が1件あった。</p> <p>◆事故・不祥事等 転倒による骨折、肺炎発症による救急搬送、新型コロナウイルス感染による救急搬送事例があった。事故報告については、電話での第1報を速やかに県に報告している(新型コロナウイルス感染については定時報告)。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 特になし</p> <p>◆その他 今後も、「当事者目線の障がい福祉」の考え方を踏まえた支援が実施されるよう、指定管理者との連携を継続していく。</p>

3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況 (項目6参照)	利用者の満足度 (項目7参照)	収支状況 (項目8参照)	3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう。
A	B	A	S	S:極めて良好 A:良好 B:一部改善が必要 C:抜本的な改善が必要

4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	月に4回程度（平均）	主に工事、修繕及び財産管理に関わること。
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	月1回	県と指定管理者とで定例打合せを実施。職員配置状況や運営上の課題等を情報共有した。
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	有・ 無	指導・改善勧告等の内容

5. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
当事者目線に立った利用者支援	利用者の声を園運営に直接反映できるように、利用者自治会に園長が参画したり、園運営会議に利用者が出席し、直接意見を伺い施設運営に活かした。	令和4年度はさらなる取組を継続する。
虐待・不祥事の防止	虐待防止研修を全職員が受講、新フローチャートの説明等に当たった。	研修は令和4年度も継続する。
身体拘束しない支援、ユニットの開設の取組	全園で身体拘束しない支援に取り組んだ。新施設ではユニットから利用者が自力で出ることができるようになった。	利用者が出かけたい気持ちを尊重、付き添い見守りを第一とし、適切なアセスメント、地域移行につなげる。
意思決定支援、利用者の意思を尊重した個別支援計画の作成	個別支援計画作成プロジェクトで職員間で事例を協議する中、また専門家の講義を受け、意思決定支援、計画の作成に取り組んだ	令和4年度はさらなる取組を継続する。
地域交流・地域活動	コロナで2年ぶりとなったが、地域の小中学校との交流、ボラの再会、外出など徐々に広げることができた。	令和4年度はさらなる取組を継続する。

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

6. 利用状況

評価	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性保護施設と県営住宅等が該当）。
B	

	前々年度	前年度	令和3年度 <small>(令和3年8月から運営開始)</small>
利用者数※	/	/	12,708
対前年度比	/	/	/
目標値	/	/	14,580
目標達成率	/	/	87.2%

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり目標値設定が困難であるため、入所定員（60名）×開所日数（243日）で設定

利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数（定員60名）

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

<備考>

【新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響と対応状況】
 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響
 新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターが発生したため、新規入所の受入を延期するとともに、短期入所利用についても受入停止を行った。
 その他、体験等の制限、外出の制限、交流の制限を行った。

②令和3年度の対応状況
 令和3年8月から、意思決定支援に基づき53名（男性31、女性22）で運営を開始した。12月からの新園舎移行のための準備期間として、個々のニーズ把握に努め、スムーズな移転がなされるよう取組を行った。この間、新規入所の受入は行わず、短期入所利用については継続的に受入を行った。

7. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
A	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易調査、定期調査	令和3年度より、利用者満足度調査を開始したため、前年度との比較はできないが、「満足」が多数であった。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 あんしんできるたいおうですか？（こまっていたらてつだってもらえますか？）

実施した調査の配布方法 手渡し、スライド、 回収数/配布数 41 / 53 = 77.4%
 (合理的配慮)

配布(サンプル)対象 施設利用者

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	21	—	—	4	25	「出前を呼びたい」 「プールに入りたい」 「マックにいきたい」
回答率	84.0%			16.0%		
前年度の回答数						
前年度回答率						
回答率の対前年度比						

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>

利用者本人に対する満足度調査は今回が初めてとなる。(前年度比較無) 今回の設問に関して無回答が16件。無回答の対策については、日常での汲み取りの再確認、それに基づいた対応の更なる工夫、第三者での対応等を組み合わせる方向でより分かりやすい設問となるよう検討していく。

【新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響と対応状況】

(※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響

自由記載欄の内容として「出前を呼びたい」「プールに入りたい」「マックにいきたい」等、食に関する興味関心、外出に関する要望が多く聞かれる中、制限された環境下の中、ストレスを感じていたことが伺える。新たな生活様式を確立していく中で、日常での思いの汲み取りの再確認、それに基づいた対応の更なる工夫、第三者での対応を組み合わせる方向で次年度に繋げていく。

②令和3年度の対応状況

情報発信の更なる工夫(合理的配慮)。よりきめ細やかな対応が求められ、個々を意識した取り組みの必要性を改めて認識する期間となった。満足度を図るうえで、今抱えている施設の課題が当事者目線で確認でき、利用者のよりよい生活の具体的実現に直結できるものに今後繋げていきたい。

8. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：マイナスの施設が該当 (収支差額の当初予算額－収支差額の決算額)／収支差額の当初予算額の比率（マイナス収支の縮減率）が S(優良)：5%以上 A(良好)：0%～5%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：-15%～0%未満 C(収支差額の決算額の削減額が当初予算の85%未満)：-15%未満
S	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				支出の状況	収支の状況		
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	マイナス収支の縮減率※
前々年度	当初予算	—	—	—	—	—	—		
	決算	—	—	—	—	—	—	—	
前年度	当初予算	—	—	—	—	—	—		
	決算	—	—	—	—	—	—	—	
令和3年度	当初予算	202,307	268,195	7,186	備考欄参照	477,688	528,728	-51,040	
	決算	190,275	233,234	5,447	備考欄参照	428,956	458,078	-29,122	42.94%

※収支差額の当初予算額－収支差額の決算額/収支差額の当初予算額

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和3年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

○令和

3年度

当初予算

・経常経費寄附金収益 254
 ・その他の収入 6,932

決算

・経常経費寄附金収益 320
 ・その他の収入 5,127

【新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響と対応状況】

(※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響

新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターが発生したため、新規施設入所者の受入の延期、短期入所利用者の受入を停止したため収入が減少した。

②令和3年度の対応状況

新型コロナウイルス感染症の影響等に関しては「2. 総合的な評価」欄を参照

9. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	件		
	件		
事業内容	1 件	新施設移転に係る手続きや場所等についての事前連絡が不十分。ご家族等からの苦情	謝罪し今後の対応について理解を得る。
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
1月20日	①一部介助利用者の起床対応時、声掛け後、他利用者支援の間に転倒。 ②左大腿骨転子部骨折の診断を受け、電話による速報後、事故報告書により報告。 ③高齢化に伴う身体機能低下による支援の見直し、再アセスメントを実施。 ④無 ⑤無 ⑥無
1月24日	①通院検査中の利用者の様子が急変。救急搬送にて処置を行うが死亡。 ②電話による速報後、事故報告書により報告。（肺炎の診断） ③外部医療との連携が難しい状況下であった。セカンドオピニオンも含めて他の医療機関にも相談する等、原因不明の体調不良などに今後も対応していく。 ④無 ⑤無 ⑥無
2月9日	①コロナ陽性者在籍の中、新たに発熱確認。サチュレーション低くコロナ感染を疑い対応。コロナ相談窓口に連絡。民間救急サービスにて搬送。その後、神奈川緊急酸素投与センターに入院。 ②クラスター認定。毎日2回（10時 15時）の報告にて情報共有。（県、市、区） ③期間2/6～2/28園内療養者全ての療養解除。3/4入院されていた利用者退院になり、療養者0名となり報告終了。 ④無 ⑤無 ⑥有（R4.2.14）

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。